

## 会 議 結 果

名 称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会  
日 時 平成 26 年 3 月 24 日（月）午後 2 時～午後 3 時 00 分  
場 所 厚木商工会議所 3 階中会議室 303 号室  
出席者 【構成員】  
厚木市 6 人  
愛川町 2 人（1 人欠席）  
清川村 3 人  
【組 合】  
事務局 7 人

### 【会議概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 会長
- 3 案 件

（1）最終処分場施設整備に係る事業の進捗状況について【資料 1】

- 事務局から資料 1 により説明

### 【質疑等】

委 員） 清川村に建設する最終処分場建設事業の進捗が遅いように思います。平成 28 年度には使用開始と聞いていますが、残り 2 年で完成できるのでしょうか。

事務局） 今年度、実施設計業務を発注し現在進めているところです。この実施設計業務の中で工事工程や工期について明らかになるものと考えております。平成 26 年度の事業では、第 4 四半期に進入路 120m の工事に着手する予定です。

委員長） 見通しとしてはどうなのですか。

事務局） 基本計画でも工事期間が 4 年となっておりますので、工事着手が平成 26 年度ということから見れば遅れていることは事実です。

委員長） 法的手続きは、順を追って進めて行けばそれほど時間を要するものではないと思う。設計や工事に時間が掛かるということなら理解ができるのですが、法的手続きに時間を要していることが理解できません。

事務局） 保安林の中にあのような施設を建てること自体がおかしいということが県の見解です。3 市町村でこの事業を共同で進めておりますが、厚木市にも愛川町にも保安林ではない場所があるではないかという前提から始まっております。県からは 120 件にも及ぶ修正指導事項があり、それらを 1 件ずつ対応していく作業を行ってき

ました。こうしたことによって手続きに時間を要しているということ。もう1つの要因は、地元の皆様にこの様な施設を造りますということでもいろいろとお約束をしています。許可権者の考えと地元にお約束した施設の姿との差異を埋めるような作業をしなければならないため、これにも時間を要しています。道路等の国策事業の許可は短時間で進むとも聞いておりますが、3市町村共同の事業ということで、あの場所に造るということがネックということなのです。

委員) ある程度わかりました。

委員) 建物の高さ制限の問題についても、コンサルタント会社はこの方面のノウハウを持っているのではないかと思います。保安林解除事務を含めてコンサルタント会社が、全てを掌握していなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局) 委託しているコンサルタント会社は優秀な会社で、いろいろと助言をいただきながら進めておりますが、それでも保安林解除には時間が掛かるということなのです。保安林解除ができなければ、平成26年度の進入路の工事もできませんので、それに向けて現在頑張っているということなのです。

## (2) 中間処理施設整備に係る事業の進捗状況について【資料2-1~3、参考】

### ○ 事務局から資料2-1~3により説明

#### 【質疑等】

委員) 平成25年11月13日に、金田地区3自治会との基本協定を結んだということですが、この協定に伴う要望書は、私どもに配布していただけないのでしょうか。

事務局) 厚木市に提出された書類ですので、厚木市に情報公開を求めれば公開されるものと思います。

委員) 清川村には、柿坂あすなろ会があり、この会が主体となって最終処分場の事を進めております。会の参考とするため、この書類をいただきたいと思っています。

委員) 清川村の最終処分場の関係では協定が交わされているのでしょうか。また、それは公表されていますか。

事務局) 地元と組合との協定は平成18年に交わしましたが、多くの要望事項が記載されているものは、それより前の清川村と地元が交わした協定です。村が協定書を公開するかどうかは把握していませんが、必要があれば村に請求していただくべきものだと思います。

委員) 金田地区と厚木市で結んだ協定書は、公開されているのでしょうか。

委員) 金田地区が出した協定に付随した要望書は、大枠を示した程度のもので、現在検討中であり、未成熟のもので、これを公開することはできないと思います。清川村も同じ類のものではないかと思います。

事務局) 一般的なことで申しますと、協定書ということですので、情報公開の対象になるものと思います。

委員長) 金田の協定書については、成熟して公開できる状態になるまでの間、もうしばらくお待ちいただければと思います。

委員) わかりました。

委員) 清川村の状況と、金田地域の状況には、そんなに差がないのかなと感じています。正直なところ、いまだに微妙なところがあるものと思います。最終処分場も中間処理施設も、もう少し時間を要するものと感じています。

### (3) 平成 25 年度組合事業の執行状況について【資料 3】

#### ○ 事務局から資料 3 により説明

#### 【質疑等】

委員) 1 の議会関係の中で、議員の先進事例視察として島根県の浜田市に行っているようですが、この日程や費用について説明願いたい。

事務局) 資料 3 に記載のとおり日程は 10 月 8 日と 9 日の 2 日間です。組合事業として行っておりますので、組合予算から執行しております。組合議員と事務局職員の 15 人が参加し、合計 100 万円程度の支出をしております。

委員) この懇話会の視察は日帰りできる近い所に行っています。神奈川県を始め財政難の折ですから、日帰りで行けるような行き先を考えていただきたい。

事務局) 組合で計画している最終処分場は、屋根付きのクローズド型で、施設規模が 62,000 の処分場であり、実際に組合が造る施設と同程度の施設を調査したいという議員の提案があり、同規模のクローズド型施設を探したところ、当組合の実施設設計委託先コンサルタントが設計を行った施設が島根県浜田市にあったため、この場所に決定したものです。

委員) わかりました。

## 4 その他

事務局長) 今年度最後の懇話会ということですので、お礼のごあいさつ申し上げます。皆様には、組合運営に対して貴重なご意見をいただきありがとうございました。ただいまご説明したとおり、中間処理施設につきましても、最終処分場につきましても、困難はありますが着々と事業を進めているところです。今後とも組合事業にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 5 閉 会 副会長